

グリーンインフラの活用推進に向けた今後の展開

国土交通省 総合政策局 環境政策課

1. はじめに

令和5年9月、国土交通省では、グリーンインフラに関する目指す姿や取組に当たっての視点を示すとともに、官と民が両輪となって、あらゆる場面、分野でグリーンインフラを普及、ビルトインすることを目指し、国土交通省の取組を総合的、体系的に位置付けた「グリーンインフラ推進戦略2023」を策定しました（図-1）。本戦略においては、グリーンインフラを次のように定義しています。

【グリーンインフラ推進戦略2023における定義】

グリーンインフラとは、「社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組」である。

これはすなわち、社会課題の解決を図る社会資本整備やまちづくり等に自然資本をグリーンインフラとして取り入れ、課題解決の基盤として、その多様な機能を持続的に活用することであり、地域特性や解決すべき課題に応じて形態や性質が異なるものです。また、グリーンインフラの「グリーン」は、樹木や花等の「緑」のみならず、土壌、

水、風、地形といったものも含まれます。

したがってグリーンインフラの事例は、施設跡地を市民に公開した憩いの場としての機能を有する緑地空間（東京都世田谷区等）や、水害対策を主な目的とし雨水浸透機能を有する砂や石を使用した雨庭（京都市等）など幅広い分野に及び、多岐にわたります。

我が国では、古来より自然の特徴を活かしつつ自然と調和した営みが行われ、地域特有の歴史、生活、文化等を形成してきた背景があります。地域住民をはじめとする多様な主体が参画し、地域特有の自然資本を持続的に維持管理していく「グリーンインフラに関する取組」を通じて、我が国の自然共生の在り方を取り入れた国土づくり、地域づくり、都市づくりを図ることが重要です。

2. グリーンインフラの現状と課題

グリーンインフラという言葉が初めて政府の閣議決定文書に登場した「国土形成計画」（平成27年8月）から今年で10年となります。この間、「グリーンインフラ推進戦略」の公表や「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」の設立など、さまざまな施策が進む中で多様な取組が各地で広がり、今日まで多くの事例が蓄積されてきました。プラットフォームの会員数も令和7年5月

- 本格的な実装フェーズへ移行するとともに、ネイチャーポジティブやカーボンニュートラル・GX等の世界的潮流等を踏まえ、前戦略(R元年7月)を全面改訂し、新たな「グリーンインフラ推進戦略2023」を策定。
- 本戦略では、新たにグリーンインフラの目指す姿や取組に当たっての視点を示すとともに、官と民が両輪となって、あらゆる分野・場面でグリーンインフラを普及・ビルトインすることを目指し、国土交通省の取組を総合的・体系的に位置づけ。



図-1 グリーンインフラ推進戦略2023(令和5年9月)

時点で2075者まで拡大するなど、着実に取組は進捗しています(図-2)。

一方、近年企業等へヒアリングする中で、「投資家や発注者から、価値を理解され、評価される環境づくりが必要」、「経済的なインセンティブが必要」といった声があがり、また自治体からは「認知が進んでいない」、「良さを関係者にうまく説明できない」、「技術が未確立で期待される効果に不確実性がある」といった声も聞こえてきます(図-3)。

さらに、プラットフォームの会員数については、着実に伸びてきているものの、自治体の会員数が全体の約7.5%にとどまっており、自治体への訴求力向上のための取組も課題の一つとなっています。

まちづくり等においてグリーンインフラを取り入れていく際、費用が高くなる場合や、頻繁な維持管理を必要とする場合も多く、それらが導入の障壁となることがあります。また、具体的な効果の計り方が確立されていないことにより、自治体や民間企業で導入の意思決定に躊躇してしまう場

合があるなど、資金調達面や評価面での課題が浮き彫りとなっています。

また、現在のグリーンインフラの定義については、一般の方々からすると少し分かりにくいという声もあり、さらなる普及啓発を進めていくためには、グリーンインフラの特徴を捉えた分かりやすい定義の在り方を検討する必要性も見えてきました。

3. グリーンインフラ懇談会の開催

前述したグリーンインフラの現状と課題を踏まえ、グリーンインフラを量的に拡大させて普遍化していくことを目指すとともに、その先の国際展開を見据え、今後の展開について幅広く議論、検討を行うことを目的とした、「グリーンインフラ懇談会」を令和7年2月から開催しています(図-4)。

この懇談会では、筑波大学の名誉教授である石

- 様々な主体による取組促進に向け、多様なテーマのセミナーを定期的に開催。
- 全国的な事例の蓄積を「グリーンインフラ事例集」としてまとめるとともに、「グリーンインフラとグリーンインフラへのファイナンス」(2022年)、「グリーンインフラ評価の考え方とその評価例」(2023年)など、幅広くグリーンインフラ関連情報を収集・整理した資料を作成・公表しており、様々な場面で活用が期待される。

＜セミナーの開催＞

・ 会員からのニーズが高い「オンラインセミナー」を、定期的に開催。

開催日	令和6年度 主な開催内容	部会
7/26	海外事例にみるグリーンインフラ技術等の本質 (139名)	企画
7/30	道路空間におけるグリーンインフラ (158名)	技術
8/8	地方公共団体による先駆的取組 (116名)	企画
11/29	『グリーンインフラの事業・投資のすゝめ』の紹介 (85名)	金融
12/2	各省庁の環境施策 (254名)	技術

「グリーンインフラ事例集」

・ グリーンインフラ大賞受賞事例など、優れたグリーンインフラへの取組事例について掲載し、多様な主体に対してグリーンインフラへの理解を促すとともに、具体的な取組みイメージを形成することを目的として作成。

「グリーンインフラ機能の考え方とその評価例」

・ 導入前の計画検討段階～導入後の評価段階において、活用されることが期待される。

「グリーンインフラとグリーンインフラへのファイナンス」

・ グリーンインフラの実装主体と資金提供者（投資家等）をつなぐことなどを目的とし、金融手法及び活用事例を収集。

図-2 グリーンインフラ官民連携プラットフォームの取組

- グリーンインフラ官民連携プラットフォーム会員対象アンケート(自治体向け)によると、課題として「認知が進んでいない」「良さを関係者にうまく説明できない」「技術が未確立で期待される効果に不確実性がある」といった声が聞こえている。
- また、企業等からは、「投資家や発注者から、価値を理解され、評価される環境づくりが必要」「経済的なインセンティブが必要」といった声が聞こえている。

自治体からの声

・ 自治体における課題として、認知度や内部での連携体制の構築、予算面等、さまざまな課題が見えている。

(問)取組を進める際に課題になっている事項は何か。

出典) 環境政策課調べ(R5)「グリーンインフラ事業に関する取組状況調査」

民間企業等からの声

・ 民間企業等からは、投資家や発注者から、より評価される環境づくりが必要、という声が聞こえている。

ゼネコンである自社はグリーンインフラや都市緑化などの技術を保有しているものの、発注されないと実現できない。発注者サイドに価値を理解してもらう環境づくりが必要。

グリーンインフラの取組に対して、固定資産税減税等、経済的なインセンティブを求めたい。

日本の認証制度が、国際的な動きやTCFD・TNFD情報開示の基準との連動、さらに国際発信力の強化を通して、グローバル投資家に評価されるものになると良い。

出典) 「都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する基本方針」の策定に関する意見交換会(経団連自然保護協議会主催)における会員企業からの意見抜粋

＜市民アンケート/世田谷区＞

・ 市民におけるグリーンインフラの言葉や意味の認知度は低い状況。

■ 意味を知っている

■ 聞いたことはある

■ 知らない

出典) 世田谷区(R5)「第3回区政モニターアンケート結果」

図-3 グリーンインフラの取組主体からの声

- 国内外の社会経済情勢の動きや、グリーンインフラの取組を進めていく中で見えてきた課題等を踏まえ、グリーンインフラを量的に拡大させて普遍化していくことを目指すとともに、その先の国際展開を見据え、グリーンインフラの今後の展開について幅広く議論、検討を行う。

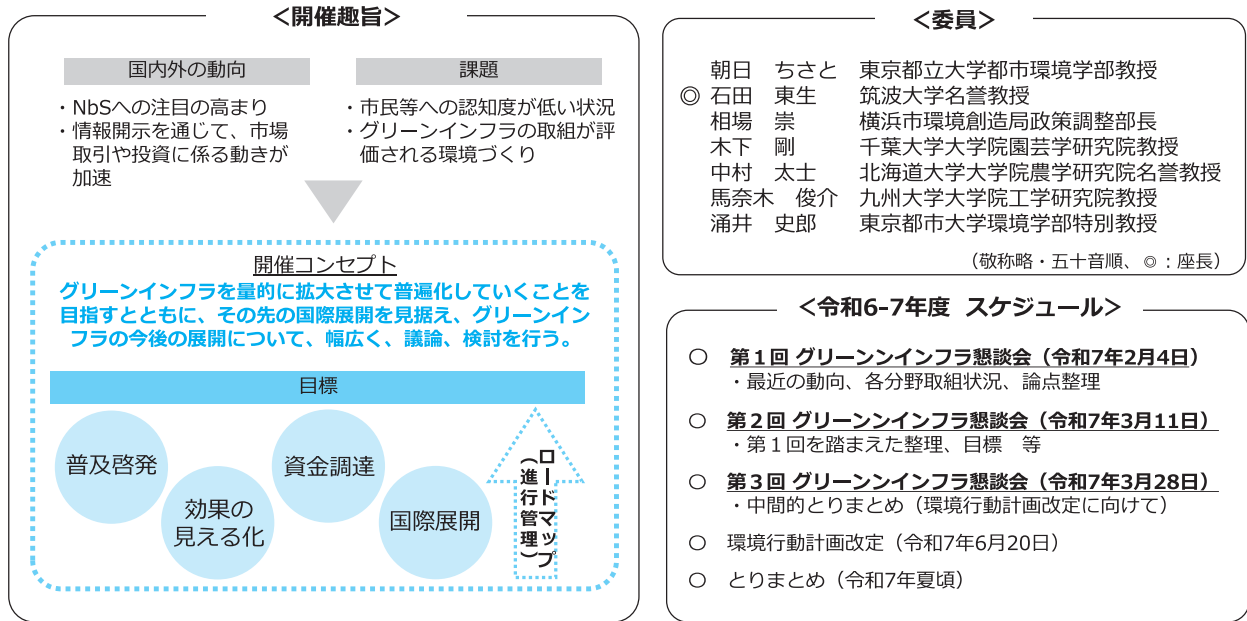


図-4 令和6年度～令和7年度グリーンインフラ懇談会 開催趣旨

田東生座長の下、さまざまな分野の有識者に参画いただき、「グリーンインフラの今後の方向性」について、幅広く議論いただいた上で、令和7年3月に中間整理案の公表を行っています。今後は、この内容をベースに年内に複数回懇談会を開催し、最終とりまとめに向けて議論を進めていきます。

次に、中間整理案の概要について紹介します。

(1) グリーンインフラの意義・概念について

中間整理案では、「グリーンインフラの意義・概念」について改めて整理を行いました。検討に当たっては、最初にグリーンインフラの「多様な」効果について、国内の取組事例をベースに行いました（図-5）。

その結果、グリーンインフラの「多様な」効果は、概ね「生物多様性保全」、「気候変動による影響の緩和」等の環境的效果、「健康増進」、「浸水被害軽減」、「地域コミュニティの形成」等の社会的効果、「地価上昇・不動産価値上昇」、「人の滞

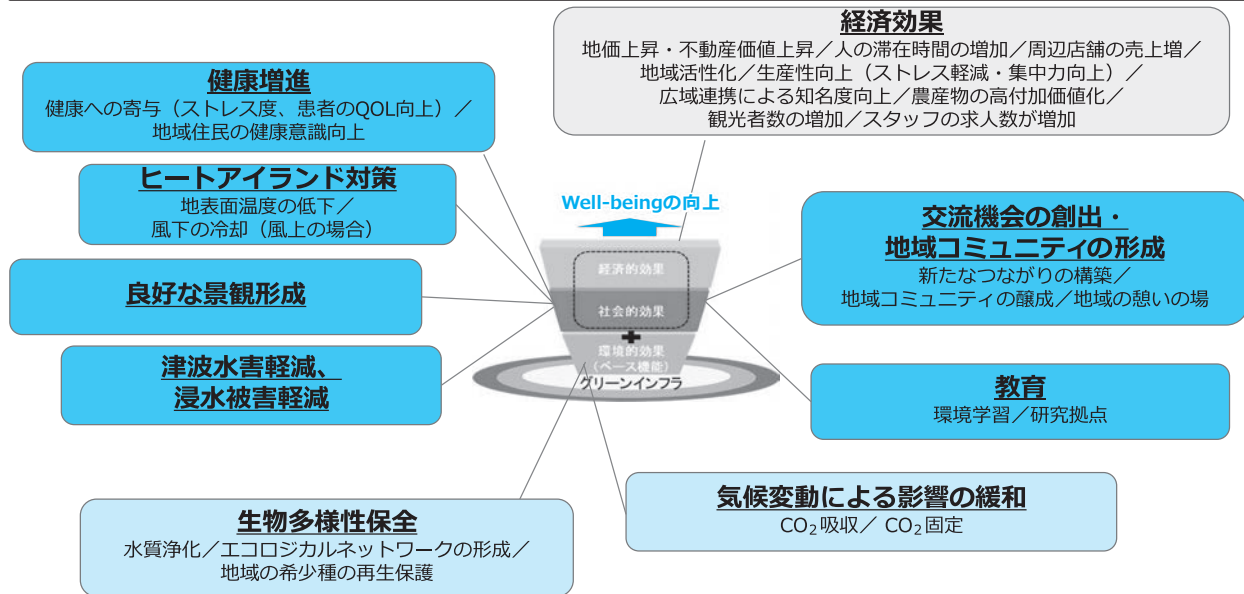
在時間の増加」等の経済的效果に整理ができ、最終的にはそれらの多様な効果が相まって Well-being の向上につながっていくことが見えてきました。

次に、グリーンインフラの主な特徴について、国内の取組事例を中心に、現行の定義、国内外のグリーンインフラや類似する用語の定義等も踏まえた整理を行い、「国土・都市・地域づくりへの活用・地域の社会課題の解決」、「多様な効果」、「新たな付加価値を生み出す資本財」、「持続的な維持管理」、「幅広いステークホルダー」の5点に整理しました（図-6）。

また、この5点の特徴のうち、3点目の「資本財」としての整理については、「取組」とされている現行のグリーンインフラ推進戦略2023におけるグリーンインフラの定義と比較した際に対象とする範囲が変わる可能性があるため、今後の懇談会において議論・整理していくことを予定しています。

なお、「グリーンインフラ」（ハード）の整備・

- グリーンインフラに関する国内の取組事例（※）を見ると、グリーンインフラの「多様な」効果としては、**環境的效果**である「生物多様性保全」、「気候変動による影響の緩和」等、**社会的効果**である「健康増進」、「浸水被害軽減」、「地域コミュニティの形成」等、**経済的效果**である「地価上昇・不動産価値上昇」、「人の滞在時間の増加」等が挙げられるのではないかと。
- ※ 第1回～第5回グリーンインフラ大賞（国土交通大臣賞16事例）を基に抽出・整理。
- 多様な効果をできるだけ定量的に収集・分析しつつ、「多様な効果の見える化」の検討を行っていくべきではないか。

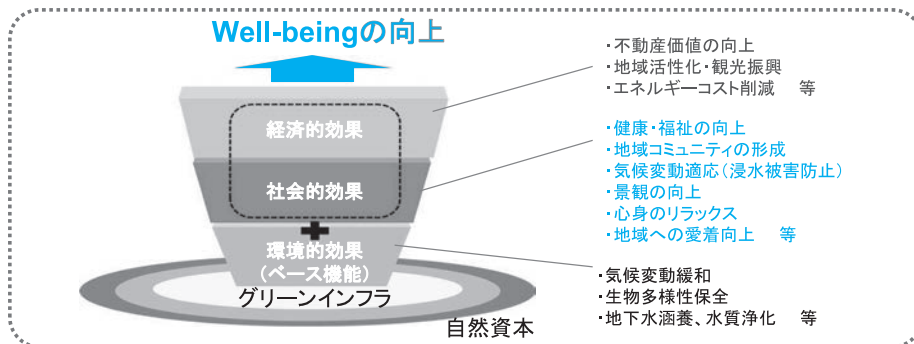


図－5 グリーンインフラの「多様な」効果

- これまでの取組事例等を踏まえると、グリーンインフラの主な特徴は、「**国土・都市・地域づくりへの活用**」、「**地域の社会課題の解決**」、「**多様な効果**」、「**新たな付加価値を生み出す資本財**」、「**持続的な維持管理**」、「**幅広いステークホルダー**」の5点に整理することができるのではないかと。
- 今後の用語の使い方等は、こうした**特徴を踏まえて検討していくこと**としたりどうか。

【蓄積された事例から見るグリーンインフラの主な特徴】

- ① 自然が、持続可能な**国土・都市・地域づくりのために活用され、地域の社会課題の解決に資するもの**であること。
- ② 多くの機能を有しているため、同時に**多様な効果**の発現が期待できるものであること。
- ③ 新たな付加価値を生み出す**資本財**として、保全・活用していくものであること。
- ④ **持続的な維持管理**が必要なものであること。
- ⑤ 官民を問わず、**幅広いステークホルダー**を巻き込みうるものであること。



※グリーンインフラ推進戦略2023における説明
 グリーンインフラとは、『社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組』である。すなわち、社会課題の解決を図る社会資本整備やまちづくり等に自然を資本財(自然資本財)として取り入れ、課題解決の基盤として、その多様な機能を持続的に活用するものである。

図－6 グリーンインフラの概念について

- 「グリーンインフラ」(ハード)の整備・活用のみならず、地域コミュニティ、歴史・文化、財政・金融等の関連する活動(ソフト)を合わせて推進していくことで、より大きな効果の発揮が期待できることから、**ハード・ソフト両面から、「グリーンインフラに関する取組」を推進**していく。

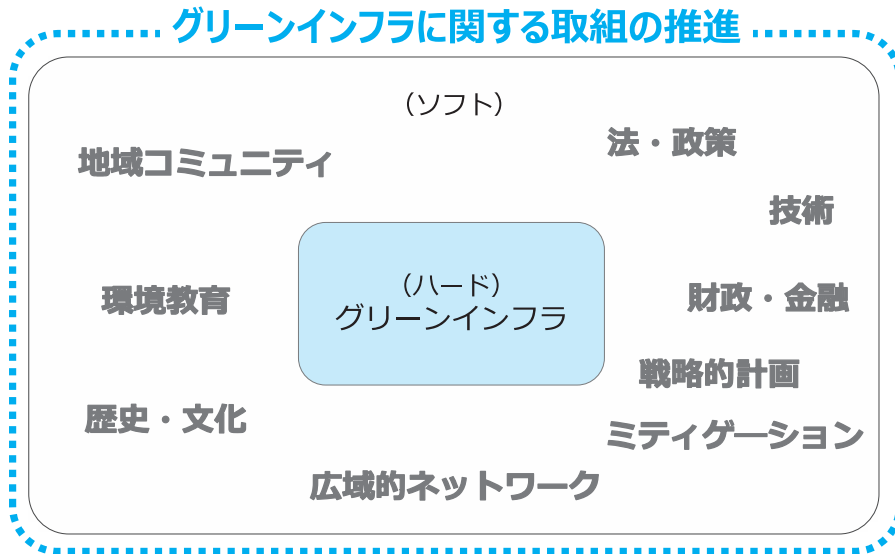


図-7 グリーンインフラに関する取組の推進

- グリーンインフラは、**山地から海に至るまで、都市・地域形態に応じて、様々な場・空間に存在**している。
- **河川、道路、都市、港湾等の所管分野においてグリーンインフラに関する取組を推進**するにあたっては、農林水産省・環境省など**関係省庁の所管分野に係るグリーンインフラとも連携**を図ることで、より高い効果の発現を期する。



図-8 グリーンインフラが存在している場・空間

活用のみならず、地域コミュニティ、歴史・文化、財政・金融等の関連する活動（ソフト）を合わせて推進していくことで、より大きな効果の発揮が期待できることは従前と変わりがないため、ハード・ソフト両面から、「グリーンインフラに関する取組」を推進していくことを別途明確化しています（図-7）。

さらに、「グリーンインフラとは何かが分かりにくい」という声があることを踏まえて、「グリーンインフラが存在している場・空間」を整理し、主要要素を例示することによって、どのような場のどのような要素がグリーンインフラに該当するのかについても、分かりやすくまとめました（図-8）。

(2) 関係者が共通して目指す姿

今後、グリーンインフラの抜本的拡大を目指していく上で、多くの関係者にとって分かりやすい共通目標の設定が有効であるとの考えの下、現在のグリーンインフラ推進戦略で掲げている4つの求められる社会像の内容を踏まえ、官民の関係者

が共通して目指す姿として、「グリーンインフラの活用が当たり前の社会」を掲げました（図-9）。

(3) 取組の方向性

「グリーンインフラの活用が当たり前の社会」の実現に向けて、今までの取組で見えてきた課題や、懇談会での各委員からの意見も踏まえて、取り組んでいくテーマと方向性を6本柱として整理しました。今後は次に示すこれらの取組の方向性について、懇談会でのさらなる議論を重ねて具体化を図っていきます。

- ① 国民的な機運・理解の醸成
 - ・ 経済界と一体となった国民的運動の展開，分かりやすい広報，市民参加，地域コミュニティの形成促進 等
- ② 多様な効果の見える化
 - ・ 環境・社会・経済価値に着目した多様な効果を測る評価手法の確立 等
- ③ 官民の取組を促進する環境整備
 - ・ ノウハウの標準化，中間支援組織への支援

○ 今後、**グリーンインフラの抜本的拡大**を目指していくうえで、**多くの関係者にとって分かりやすい共通目標の設定が有効**であると考えられる。

○ 現行のグリーンインフラ推進戦略では、「人と自然が共生する社会」の実現に向けて、「**安全・安心**」、「**まち**」、「**ひと**」、「**しごと**」の観点から、**4つの求められる社会像**を掲げている。

○ これら**4つの社会像の実現に向けて、官民の関係者が共通して目指す姿**として、まずは、「**グリーンインフラの活用が当たり前の社会**」を掲げてはどうか。

○ 更に、将来的には、グリーンインフラに関する様々なデータの蓄積・研究や「多様な効果の見える化」等が進んだ段階で、**Well-beingに繋がる、より具体的な姿についても検討**していくこととしてはどうか。

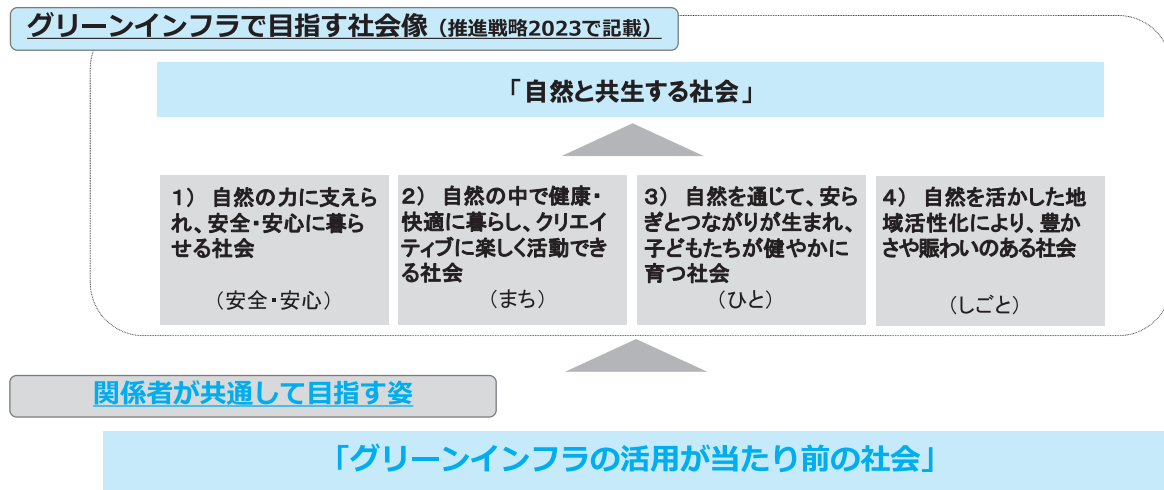


図-9 グリーンインフラの関係者が共通して目指す姿

- ・地域におけるスタートアップ創出 等
- ④ 資金調達の円滑化
 - ・リスクに見合うリターンが見える化, さまざまな資金調達手法のモデル化, クレジットの導入検討 等
- ⑤ 新技術・DX の活用
 - ・衛星画像の活用を含め, 新技術や DX の活用促進 等
- ⑥ 国際展開
 - ・国際標準化に向けた検討 等

(4) 国土交通省環境行動計画について

新たな国土交通省環境行動計画では、7つの重点分野が設けられており、そのうちの1つに「自然再生や人と自然が共生する社会づくり」が位置付けられ、「グリーンインフラの活用が当たり前の社会」を目指すこととされました。

今後は、新たな国土交通省環境行動計画とグリーンインフラ推進戦略の両輪で、関係各省とも連携しながら、国土交通省におけるグリーンインフラの活用促進を進めていきます。

4. おわりに

冒頭、「グリーンインフラ」という言葉が政府の閣議決定文書に登場してから今年で10年経過したと述べましたが、この間、産官学民のさまざまな関係者の皆さまが、グリーンインフラを社会に浸透させるための活動を行い、その結果、ここまでの発展を遂げてきたと認識しています。

グリーンインフラは多様な効果を有しますが、

ハード（資本財）としての効果だけではなく、それを取り巻くソフト（地域コミュニティの形成、維持管理等）としての効果も相まって、幅広いステークホルダーが関わりながら地域社会の維持・形成を図ることができるものです。

このようなグリーンインフラに関する取組の効果は、今後の人口減少社会における地域コミュニティの維持や地方創生にも資するものであり、都市部だけではなく地方部においても活用可能性が見込まれます。

一方で、自治体や民間企業でさらなるグリーンインフラの活用を促進していくためには、CSR（企業の社会的責任）的な取組だけではなく、ビジネスとしてグリーンインフラを取り入れるための素地を形成していく必要があります。そのためには、今後取り組んでいく方向性の6本柱のうち、特に「多様な効果の見える化」や「資金調達の円滑化」などについて整理を図りながら、グリーンインフラの導入主体が経済的なメリットを享受できるような環境づくりが国に対して求められています。

このような、グリーンインフラに関するさまざまな課題について、国土交通省が中心となり、グリーンインフラに携わっているさまざまな方々とも連携しながら検討を進めていきたいと考えています。

グリーンインフラの活用推進は、社会変革の取組です。さらなる普及促進のために必要となる課題について、産学官金の多様な主体が連携しながら取り組み、グリーンインフラの活用が一步でも二歩でも前に進んでいくことを期待したいと思います。